

— 行政担当者による新法等解説 —

改正パートタイム労働法等に関する 説明会

参加費用
無料

（主旨）

パートタイム労働者は労働力の主要な担い手として欠くことができないものとなっていますが、パートタイム労働者をはじめとする非正規労働者の待遇については、今回のパートタイム労働法の改正をはじめとして見直しが求められているところです。この説明会では、改正パートタイム労働法について詳しく説明するとともに、東京労働局が推進する正社員への転換促進等パートタイム労働者等に係る待遇改善に関する諸施策をご説明いたします。

講演内容

● 改正パートタイム労働法（平成27年4月1日施行）

パートタイム労働者の方々の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるよう、パートタイム労働法が変わります。

改正のポイント

- I 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- II 「短時間労働者の待遇の原則」の新設
- III パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設
- IV パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設

● 多様な正社員

「いわゆる正社員」と「非正規雇用の労働者」の働き方の二極化を緩和し、労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと、企業による優秀な人材の確保や定着の実現のため、職務、勤務地又は労働時間を限定した「多様な正社員」を労使双方にとって望ましい形で普及させることが求められています。厚生労働省では有識者で構成する懇談会を設置し、「多様な正社員」の雇用管理をめぐる課題について検討してきましたが、労使等の関係者が参照することができる「雇用管理上の留意事項」や就業規則の規定例を整理するとともに、政策提言を平成26年7月にとりまとめました。

● 有期雇用契約に係る特措法（平成27年4月1日施行）

労働契約法では「同一の労働者との間で有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合は、労働者の申込により、無期労働契約に転換できる」と規定されていますが、①「5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務」に就く高度専門的知識等を有する有期雇用労働者、②定年後に有期契約で継続雇用される高齢者については労働契約法に基づく無期転換申込権発生までの期間に関する特例を設けることとなりました。

キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内のキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、待遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

場所・日時

(裏面案内図参照)

~~4月14日の受付終了~~
東京トライアル事業者保険会館
6階大会議室（定員200名）
☎ 03-3264-2361

4月21日火
立川市女性総合センター
アイムホール（定員190名）
☎ 042-528-6801

5月13日水
亀戸文化センター
カメリアホール（定員400名）
☎ 03-5626-2121

いずれも午後1時30分から4時30分までの講習を予定

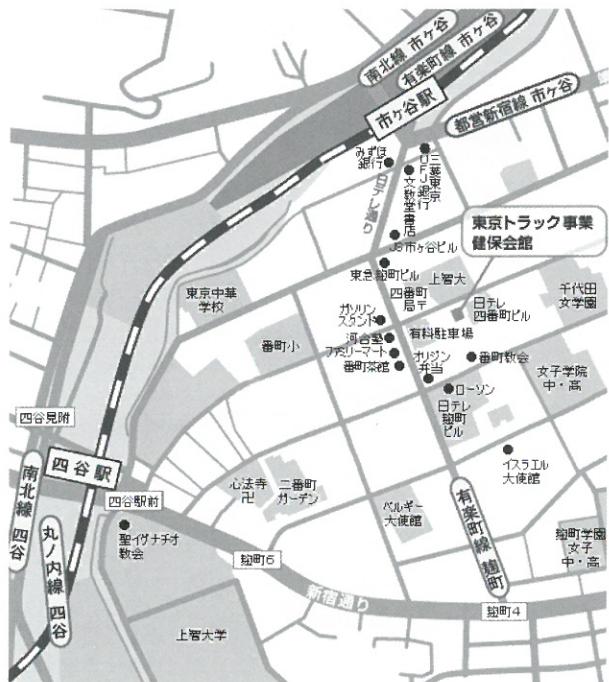
問い合わせ先 | 公益社団法人 東京労働基準協会連合会
東京都江戸川区中央1-8-1 内宮ビル TEL 03-5678-6488 FAX 03-5678-6433

主催 東京労働局／公益社団法人 東京労働基準協会連合会

協賛 一般社団法人中央労働基準協会、上野労働基準協会、王子労働基準協会、足立荒川労働基準協会、亀戸労働基準協会、江戸川労働基準協会、八王子労働基準協会、一般社団法人立川労働基準協会、一般社団法人青梅労働基準協会、一般社団法人三鷹労働基準協会

会場案内

東京トラック事業 健康保険会館



立川市女性総合センター



お知らせ

公益社団法人東京労働基準協会連合会と各地区労働基準協会（中央、上野、王子、足立荒川、亀戸、江戸川、八王子、立川、青梅、三鷹）は、平成28年4月1日に新たな公益社団法人として発足することを目指して合併協議を進めています。新法人は、東京労働局、労働基準監督署等の協力団体として都内で最大の規模となることから、そのスケールメリットを生かし、会員事業者はもとより、多くの事業者の皆様の労働関係法令順守・労務管理向上のためにより一層お役に立つ組織となります。

改正パートタイム労働法等に関する説明会 申込書

(受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。)

会社名			
所在地	〒		
連絡先*	連絡担当部署	電話番号	FAX番号
参加者職・氏名			
参加会場 希望会場にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 受付終了 東京トラック事業健康保険会館 平成27年4月14日	<input type="checkbox"/> 立川会場 平成27年4月21日	<input type="checkbox"/> 亀戸会場 平成27年5月13日

*定員に達した以後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いします。なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の的確な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

FAX 03-5678-6433